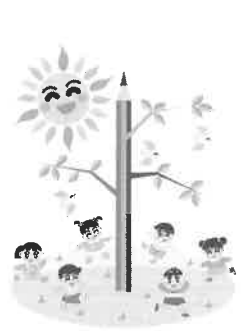




学校が



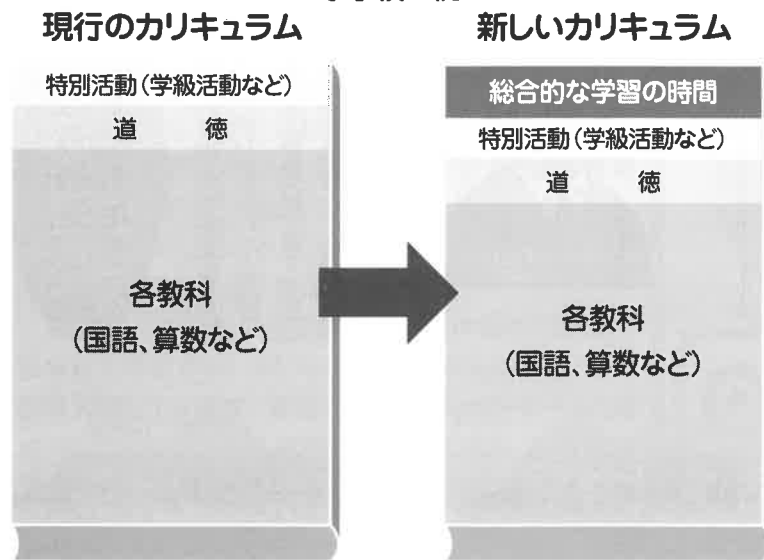
○「朝の読書の時間」の創設、「九十分授業」の実施等、独自の時間割を編成します。

○教科によっては教科書の水準を超える発展的な内容も教えていきます。

○中学校では、選択学習の幅を広げ、生徒が興味関心に応じて学習できるようにします。

○各学校では、家庭や地域ともにも子どもを育てていくという視点に立って、子どもの教育活動や学校の環境整備、学校運営等について学校支援ボランティアを募るなど、開かれた学校へへの推進します。

～小学校の例～



現在の学校のカリキュラムは、各教科(国語、算数など)、道徳、特別活動(学級活動など)によって構成されています。

新しいカリキュラムでは、各教科(国語、算数など)の学習内容を基礎的・基本的な内容に厳選して、新たに「総合的な学習の時間」が設けられます。

生きる力とは…

- 子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力
- 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力

その3 特色ある学校への推進

新しい学習指導要領では、各学校が創意工夫を生かした、特色ある学校づくりができるよう、各学校の自由度が広がります。これにより、地域や子どもの実態に即した教育が展開できます。

その4 総合的な学習の時間の新設

「生きる力」の育成を目指し、各学校が創意工夫を生かして、これまでの教科の枠を超えた学習などができる「総合的な学習の時間」が新設されます。

○「地域や子どもたちの実態に応じ、創意工夫を生かして特色ある教育活動を行います。」

○「国際理解、情報、環境、人権、福祉、健康など、従来の教科をまたがるような課題に関する学習を行います。」

○「小学校では三年生以上から週あたり三時間程度、中学校では週あたり二〜四時間程度配当します。」

○「地域の皆様のご協力により創り上げる時間です。」

その5 完全学校週五日制の実施

四月から毎週土曜日が休みになります。学校、家庭、地域社会が一体となって子どもたちの豊かな心やたくましさ育てようとするものです。

○「学校中心の教育を改善し、学校、家庭、地域での教育や生活全体で、子どもたちに生きる力を育み、健やかな成長を促すものです。」

○「家庭や地域では、土曜日や日曜日を利用して、子どもたちが生活体験や自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動など様々な活動が行えます。」

変わります!!



平成十四年度から完全学校週五日制が始まり、学習指導要領が改訂されるなど、学校と子どもたちを取り巻く環境が大きく変わります。

「ゆとり」の中で、「特色ある教育」を展開し、子どもたちに豊かな人間性や基礎・基本を身に付けてもらい、個性を生かし、自ら学び自ら考える「生きる力」を育成することが目的です。

上郡町の小・中学校でも、次のことに重点をおいて、教育活動を展開します。なお、各学校において取り組みが異なる場合がありますので、詳しくは、年度初めにそれぞれの学校から校区の皆さまにご説明いたします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

その1 わかる喜びに満ちた授業の推進

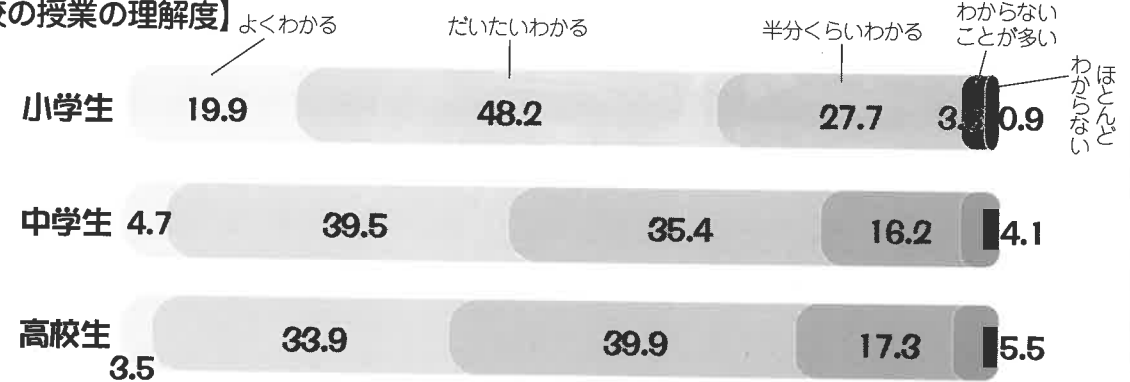
これまでの子どもたちの学習状況を見ると、多くの知識を詰め込む授業になっており、結果として、ゆとりをもって学習できずに教育内容を十分理解できない子どもが少なくないことが指摘されています。

○教科書の内容が、基礎的・基本的な内容に厳選され、現在のものに比べて、おおむね三割程度削減されます。基礎学力を定着させるために徹底指導をします。

○各学校が学習システムを工夫し、複数の教師で授業をしたり、個別指導やグループ別学習を導入するなど、一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導、個に応じた指導の充実を図ります。



【学校の授業の理解度】よくわかる



文部省「学校教育に関する意識調査」(平成10年2月調査)

ここが変わる!!

五本の柱

その2 自ら学び自ら考える力の育成

これからの社会は、今までに増して激しい変化が予想されます。このため、生涯を通じて学び続けるという生涯学習の考え方をさらに進めていくことが重要です。教育は学校教育のみで完結するではありません。生涯学習の基礎となる力を育成することが必要です。

○自ら学ぶ意欲や力、自ら判断し、解決する力を育てるため、体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れます。

○基本的な生活習慣や善悪の判断、社会生活上のルールなどの指導を徹底し、道徳教育、人権教育を充実させます。

○小学校では「総合的な学習の時間」などにおいて英会話などを実施し、中学校では実際の場面で使える英語教育を行い、国際化へ対応した教育を推進します。

○コンピュータの活用など情報に関する教育を推進します。

○運動能力の向上や心の健康、疾病の予防、薬物乱用防止等、体育・健康教育を推進します。

Q 完全学校週5日制になると、子どもたちの生活が不規則になったり、塾通いが多くなったりするのでは
ありませんか。

A 完全学校週5日制は、子どもたちが土・日を利用して、家庭や地域社会の中で生活体験や自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動など、さまざまな活動や経験を行うことにより、望ましい人間形成を図るためのものです。受験勉強だけをしていたり、何もしなかったりするのは、学校週5日制の趣旨が生かされません。

子どもたちが学ぶ場は、学校や塾だけではありません。家庭や地域、塾関係者なども学校週5日制の趣旨を理解し、子どもたちが豊かな体験ができるよう、地域の大人たちが協力して対応する必要があります。

Q 子どもたちの体験や学習の機会を
広げるために、政府でも何か取り
組みをしていますか。

A 文部科学省では、子どもたちが土・日や夏休みなどにさまざまな体験や活動を行えるよう、「全国子どもプラン」を策定し、関係省庁との連携でさまざまな事業を進めたり、週末に博物館や美術館、体育館などで体験・学習できる取り組みを進めたりするなど、地域全体で子どもを育てる環境を整備しています。

また、子どもたちの自然体験や生活体験などに関する情報を提供する「子どもセンター」を全国に約1000か所設置しています。最寄りの「子どもセンター」の連絡先については、各都道府県の教育委員会・生涯学習担当部局にお尋ねください。

Q 学校で教える内容が厳選されて、
今までより3割減るそうですが、子
どもの学力が低下してしまうので
はありませんか。

A 新しい学習指導要領では、学校で共通に学ぶ量は従来に比べて減りますが、子ども自身が選択して学習できる幅が拡大されており、子どもの特性などに応じた学習が活発に行われるようになります。教育内容の厳選によって、子どもはゆとりの中で、読・書・算などの基礎・基本をしっかり習得し、学ぶ意欲や学び方、知的好奇心・探求心を身につけることができ、子どもの学力の質を向上させることにつながります。

Q 新しく設けられた「総合的な学習」
とはどのようなものですか。

A 「総合的な学習」の授業は、各学校が創意工夫して学校ごとに教える内容を決めて行う授業です。子どもたちにとっては、国際理解や情報、環境、福祉、健康など、従来の教科をまたがるような課題に関する学習を行うことができる時間です。この授業のねらいは、子どもたちが各教科の学習で得た個々の知識を結びつけ、総合的に働かせて考えることができるようにすることです。

知識を教え込む授業ではなく、自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など、子どもが自ら課題を見つけ、自ら学び、考える体験的な学習、問題解決的な学習が展開されます。

完全学校週5日制 新学習指導要領

Q & A

Q 学校での学力の評価はどのよう
に変わりますか。

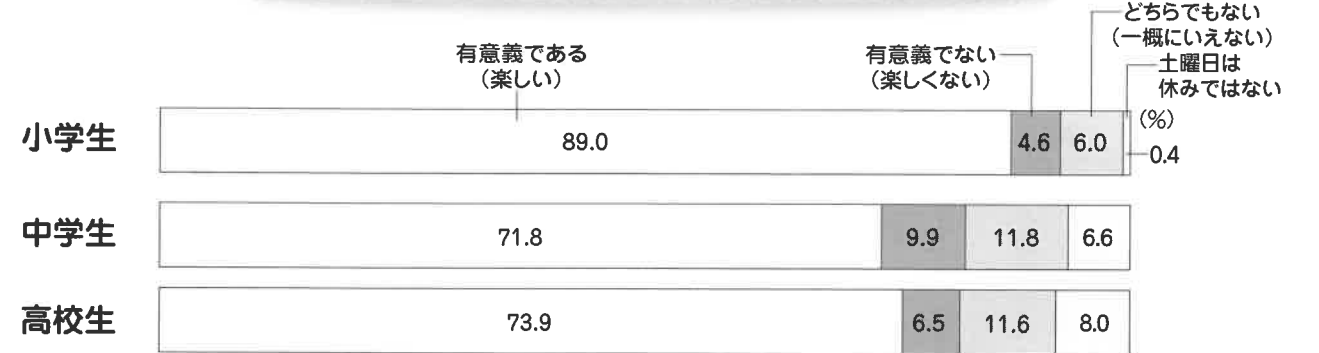
A 子どもたちの学力を単なる知識の量のみでとらえるのではなく、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを身につけているかどうかも含めて評価されることとなります。

Q 学校の教育内容は大幅に変わ
りますが、高校や大学の入試はどう
なるのですか。

A 高校や大学の入学者選抜の方法も改善が進められており、従来のような学力試験による点数制や細かな知識を問うものではなく、つなつあります。今後は、思考力や分析力を問う問題の出題、小論文・面接、実技試験の実施など、生徒の学力を多面的に評価し、選抜する方法の工夫が一層進められることになるでしょう。

Q 土曜日の休みは有意義ですか? A 有意義です(小学生の約9割)

現在の土曜日の休みが楽しいか(有意義であると思うか)



文部省「学校教育に関する意識調査」(平成10年2月調査)より

※子ども達は土曜日の休みを「楽しい」「有意義である」と考えています。

町内の公民館では、子どもたちの体験、学習を支援する教室や行事を計画しています。楽しく学べる活動が出来ますので、ぜひ参加してください。保護者の方も子どもたちと一緒に参加いただき、有意義な活動になるようご協力ください。



上郡町には様々な社会教育施設があり、子どもたちの学習、体験活動の支援を行います。また、このような活動機会に関する情報の提供も積極的に行っています。

豊かな体験を
子どもたちに

自然科学体験

昆虫・植物観察
親子ふしぎ体験隊
サイエンス教室

生活・文化体験

親子パン作り
陶芸教室
茶道教室
げんき台唱団

スポーツ体験

グラウンドゴルフ
キックベースボール
ゲートボール

就学前の子どもと保護者が集まって子育てについて学んだり、情報交換を行っています。また、子育てに関する悩みや相談も受け付けています。

上郡町子育て学習センター

小・中学生の悩み相談など、専門の方が対応しています。学校関係機関と連携し、町全体の青少年補導にも力を入れています。

上郡町青少年育成センター

歴史、郷土学習に活用していただく。

上郡町郷土資料館

上郡町の歴史的な資料を収集展示しています。古墳時代の遺物から身近な生活用品にいたるまで、上郡の今昔を知ることが出来ます。

上郡町スポーツセンター

各種スポーツ大会やスイミングスクールなどのスポーツ教室を実施しています。町内の多くのスポーツ少年団がスポーツセンターの施設を利用して活動しています。